

# 一般質問

厳しい財政状況の中  
行政運営をどうするのか



白杵 英男 議員

町長 行財政計画に基づき進めたい

問 現在、政府は平成23年度の予算編成を行っているが、先日の新聞で地方自治体の財政運営に直接影響を及ぼす地方交付税の特別枠加算に関する報道があった。地域経済の活性化を目的とした特別枠加算1・5兆円が廃止された場合、当別町の財政運営への影響はどの程度あるのか。

併せて23年度の財政運営の基本的な視点につ

いても伺う。

次に、泉亭町長は国の三位一体改革の実施に伴う交付税の大幅削減の中で行財政システム再構築プランを策定して町の財政健全化に務められてきたが、様々な取り組みの中から平成15年から今年までの8年間で職員の人件費をどのくらい削減してきたのか。また、その効果について伺う。

町長 国の三位一体改革により地方交付税が大幅に減額され、さらに国の経済対策で実施した建設事業の公債費負担が増えることにより本町の財政状況が極めて深刻な状況になった。

しかし、介護保険制度の運営や基幹産業の農業の推進など、主体的な地域づくりのための政策課題を確実に実施すると同時に財政の健全化も着実に実行してきた。特別職や職員の人件費は、町長が期末手当を最大70%、職員が期末勤勉手当を最大55%削減するなどして平成15年からの8年間で実に5億2千834万円を削減した。



厳しい町財政の中、職員を前に年頭の挨拶をする泉亭町長（平成23年仕事始め式）

また、町民との協働のまちづくりの成果もあり、ピーク時で最大197億円あった町債残高が23年度末で148億円台になる見込みであり、21年度決算で21・6%だった実質公債費比率が23年度には18・7%になると見込んでいる。

しかし、もし、特別枠加算が廃止されると町への影響は5千4百万円ほどになると推計しており、従前の削減策のほかに、例えば、議員数を減らすなど、さらなる対策が必要になると考える。

TPP（環太平洋連携協定）について

問 政府は、TPPを協定することに前向きな協議をしているが、当別では協定が結ばれることによって農業の分野に41億5千5百万円もの影響があると言われている。このままでは町の基幹産業である農業は成り立って行かず、一方的な政府の協議の進め方には断固反対である。

この協定により農業以外では、どのような影響があるのか。

また、町民の意識をどのようにとらえているのか伺う。

町長 当別の基幹産業である農業の産出額は平成18年度で68億9千万円あった。これがTPP協定により約40億円以上の影響を受け、半分以下の28億円になってしまう。このような状態になると、当別の経済がどうなるかは火を見るより明らかなことである。

TPPというと、国民の大多数が農協・農家の問題だと捉えているように、本当に大変なことだ



要請行動を報告する竹田議員

と思う人はまだまだ少ないと感じている。そのような状況で11月29日の臨時議会で「政府の国際貿易交渉方針策定に関する請願書」が本会議で採択され、本会議終了後、議長、副議長と議会議長が北海道へ要請行動を行った。さらに12月5日に町民への報告会を開催したことは町民の理解を深めるためにも正しい行動であったと思う。

TPPのみならず様々な政策議論を各議員の地域活動でも行っていたらきたいと考える。

消防の広域行政の推進について



稲村 勝俊 議員

町長

消防署と協力し進めていく

問 市町村の消防団組織は、火災や災害などから地域住民の生命、財産を守るなど、地域の安心、安全のために大切な任務を担っている。

平成20年に北海道消防広域化推進計画が策定されたが、策定後、石狩管内での地域の組み合わせが変更された。消防広域化の様々な課題に対する検討状況や経緯、今後の方向性について伺う。また、地域での消防団の



平成23年当別消防出初式（1月7日）

充実・強化、活性化が求められる一方で、地域住民の減少、少子高齢化、世代交代による担い手世代への社会的負担の集中など様々な社会環境の変化により消防団員の確保に苦慮されている地域が多いと考える。

町が消防広域行政の立場から消防団員の確保に向けた何らかのバックアップを考えられないか。消防団組織の維持を保つための取り組みを伺う。

町長 石狩管内は、札幌市を除く石狩北部地区（石狩市、当別町、新篠津村）と江別市、千歳市、恵庭市、北広島市の消防広域化の検討を行ってきた。その結果、当面は、

千歳市、恵庭市及び北広島市の広域化を先行し、石狩北部地区と江別市の広域化は行わないことになった。

また、当別の消防団は、現在、危機的な状況にあるとまでは思っていないが、分団によっては定員を満たしていないところがある。

さらに団員の高齢化が進んでいることは間違いないので、次世代に安心で安全な地域を引き継いでいくためにも、若年層の方々に消防訓練などに努めて参加していただくことが大切だと考える。

地域の消防力の維持・向上は、消防署だけでは限界がある。当別消防署や石狩北部消防組合と協力して、消防団を身近に感じ、地域での重要性を再認識していただけるよう目配りをしていきたいと思っている。

当別町生活排水処理基本計画について

問 平成13年に当別町生活排水処理基本計画（以下、基本計画）が策定され、その後、諸条件

に大きな変動がある。人口減少や急激な少子高齢化の進行、国・地方自治体の厳しい財政状況、急激な社会情勢の変化などを考慮し、持続可能で快適な生活環境づくりを目指す基本計画をどう見直し、策定していくのか伺う。



北石狩衛生センター（石狩市厚田区）

現在、当別町のし尿、浄化槽汚泥は北石狩衛生施設組合の解散後、石狩市が運営する北石狩衛生センターに委託され処理されているが、同センターは昭和50年に供用開始され、約35年が経過し、老朽化が進んでいる。合併浄化槽による個別排水処理施設整備事業の

取り組みに伴う、し尿、浄化槽汚泥処理の今後のあり方をどのように検討するのか伺う。

町長 当別町の基本計画は従来の下水道事業に農業集落排水事業を進めてきた生活排水施設では整備しきれない状況を考慮し、長期的、総合的視点に立って計画的な排水処理を図るため平成13年に策定された。

しかし、策定当初に比べ時代背景に変化があることから新たな視点での計画の見直しが必要であると考える。合併浄化槽事業は、平成22年3月定例議会で小早川議員の一般質問に答弁したとおりまずは現況を把握し、町債減や石狩西部広域水道企業団の事業負担減など財政の諸事情が許すならば、23年度中に取り組みたいと考えている。

また、し尿、浄化槽汚泥処理は同センターの老朽化の心配があるので、石狩市から何らかの申し入れがあった場合には、その都度、密接に連携をとりながら対応していきたいと考えている。

今後どのような国際姉妹都市交流を目指すのか



桐井 信征 議員

町長 人材育成に寄与する  
交流を維持したい

問 140年事業には、姉妹都市であるスウェーデン王国レクサンド市、宮城県大崎市、愛媛県宇和島市から多くの方々が参加され、花を添えてい



町ぐるみでつくりあげた140年記念事業

ただいた。平成24年度に25周年を迎える国際姉妹都市交流事業はレクサンドで実施するとの取り決めがある。レクサンド側から具体的な日程の希望や公式訪問団の提案は既にあつたのかを伺う。

町長 当別町140年記念事業中、10月9日にレクサンド側から平成24年9月6日〜10日までの5日間、様々な記念事業を実施するので公式訪問団25名を招待したいという申し出があつた。

なお、19年の20周年記念にはレクサンドから74名の大訪問団が来町されている。

公式訪問団の編成は当別・レクサンド都市交流協会に担ってもらい、町は協会へ渡航経費等を補助する考えであるが、自己負担も発生するので参加者の意向も踏まえ、国際感覚を豊かにし、見聞を深められるような行程を組み立てなければならぬと考えている。

地域ブランド創出の  
方向性について

問 当別ブランドをつくるために設立した当別新産業活性化センター（以下、センター）の業務推進方針、指導のあり方、ブランド創出など、今後どのようにして町全体の取り組みへと発展させていくのか。

ブランドとは供給する側が誇示するものではなく、消費者がその存在を認めたものなるわけで、この産品、この農作物でやってみようというビジョンづくり、個別選択の実施が必要だと考える。町とセンターの役割など町長の考えを伺う。

町長 センターは、町内の農家や商店などと町外

の企業の橋渡しを行い、新規販路の開拓や新たな事業展開の支援などを行っている。町はセンターの一構成員であるので一体となつて事業の推進に努めていく考えである。

また、JA、商工会、辻野商店など他の構成員とも目標の達成に向けて情報を共有し、町全体でブランド化を積極的に推進していきたい。

公共交通確立に  
向けた取り組みについて

問 コミュニティバス（以下、コミバス）は、来年度から自立運行することだが、運賃収入が経費に対して20%程度と低く、町をはじめ参加事業者が協調体制だけで成立しているなど不安材料がある。どのように克服していくのか。

また、これまで実施してきたバスまつり、環境教育の授業など今後はどのように展開していくのか。

公共交通を定着するため、バスの日を定めるなど町民の理解を求めていることが必要だと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 移動手段の選択肢にコミバスが入っていることは、少子高齢化が進む中で新たな地域コミュニティ形成に大きな意味を持つものと自負している。既存制度に代わる新たな助成制度などを見極めながら財源確保に努めたいと考えているが、現時点では補助金に頼らないコミバス運行を進めていく。また、公共交通の利用に対する意識を向上させるためにコミバスの日などの記念日を設定することも重要である。当別町地域公共交通活性化協議会と具体的な内容を議論し、早急に始めてみようと思う。



小学校で行われた公共交通の授業

TPPへの町長の反対姿勢を伺う



柏樹 正 議員

町長 TPPの問題点を 創意工夫し啓発していく

問 『例外なしの関税撤廃が原則』のTPPに日本が参加すれば、地域経済、地域を破壊しかねず、当別町の産業は壊滅的な打撃を受ける。アメリカやオーストラリアは貿易の自由化を迫り、自動車や電化製品など一部の輸出大企業はマスコミを使って、貿易自由化に乗り遅れると大変だ、企業がもつかれば国民が豊かになる」とキャンペーンを張っている。ここにはもうけ中心・市場原理万能主義の思惑がある。菅政権の農業、第1次産業を軽視する姿勢は外需依存、内需低迷のゆがんだ経済構造をさらにひどくするものではないか。



新鮮野菜を求めて賑わう軽トラ・マーケット

多くの国民は、食料自給率の向上を求め、輸入に頼らないで、『安全で安心な食料は日本の大地から』と願っている。世界各国で食料主権の確立を求める流れも広がっている中でTPPへの日本の参加に対する町長の見解を伺いたい。

町長 日本経済全体から考えると日本がTPPに参加しないことと遅れてしまふということとはわかるが、農林水産省などの試算にもあるように、農業分野でのマイナスの影響が生ずることが明白になつて

平成23年度予算の編成について

問 国の補正予算で創設された「きめ細かな」と「住民生活に光をそそぐ」の2つの地域活性化交付金に普通交付税再算定額を合わせると1億円を超える金額が町に交付されるが、傷んだ町営住宅の修繕や高齢者支援など住民生活に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

いるにもかかわらず、農業を初めとする国内対策や財源などの議論を何もしないで出発することはやはりおかしいし、参加すると経済構造に影響すると思う。消費者が理解、認識するために食生活や女性団体のグループの方々にTPPへの認識を十分に持つてもらい、活動をしていただきたいと考える。そのためには、町広報などを活用して啓発していく、そういうことを町長がやるべきことだと思つている。



町営住宅の修繕など住民生活に直結した予算を望む(末広団地の修繕現場)

いるが、税金などの負担が増える一方で仕事の減少や収入減によって生活が苦しくなっていることから国民健康保険税、後期高齢者保険や介護保険、医療費を減免してほしい」という声が多い。町内での雇用機会の拡大を望み、高齢者の生きがい対策、老人クラブへの助成、交通費助成などに力を入れてほしい」という意見も目立つ。

こうした身近で切実な声にこたえられるような施策を講じる必要があり、国の交付金を活用し、早急に身近で切実な施策を講じながら、平成23年度予算編成を望む。

町長 施設や道路の維持・補修など住民生活にとって安全で安心につながるような事業には地域活性化交付金の活用も含めて計画的に実施する。予算は財政運営計画、政策評価に基づき、住民負担の増加を避けることを基本に努め、編成していきたい。

女性の生命と健康を守る  
政策を継続していただきたい



石川 和栄 議員

町長

継続実施を強く要請する

問 子宮頸がん・乳がん  
検診無料クーポン券事業  
と妊婦健診14回の公費  
助成を平成24年度以降  
も継続実施するのか、町  
長の考えを伺う。

町長 平成21年度のク  
ーポン券の利用率は、子  
宮頸がん検診が23・  
8%、乳がん検診が28・  
2%、22年度では10月  
末現在で、子宮頸がん検  
診が10・8%、乳がん  
検診が11・8%となつ  
ている。検診事業の開始  
から1年半の間に452  
名が受診し、うち6名の  
がんの早期発見につな  
がっている。  
また、妊婦健診は平成  
21年度に93名が、平成

22年度は11月末現在で  
54名が利用している。  
どちらも国の補助事業  
であるが、女性の生命と  
健康を守るために必要な  
支援策であり、今後、町  
村会等を通じて、平成24  
年度以降も実施を継続す  
るよう国に強く要請して  
いきたい。

保育所業務の

民間委託について

問 町では当別町幼稚  
園・保育所計画などに基  
づいて平成23年度から  
ふとみ保育所を民間に委  
託すべく事業を進めてい  
ると思うが、保護者には  
不安に感じることが多く  
あると思う。



変わらない保育サービスを望む(ふとみ保育所)

民間委託になると保育  
料は改定されるのか。

また、民間委託するこ  
とで保育サービスの質の  
低下を招くことはないの  
か、町長の考えを伺う。

町長 保護者の不安を払  
拭するため、ふとみ保育  
所の通所区域を対象に説  
明会を開催するなど理解  
をいただけるよう努めて  
いるが、今後も保護者、  
受託事業者、町の3者で  
協議を重ねながら綿密に  
連携をとっていく。

民間委託になっても保  
育料に改定はなく、現在  
ふとみ保育所が行ってい  
る乳幼児保育、延長保育  
障がい児保育、一時預か  
りなどの保育サービスは  
引き続き行われる。

また、運営方針も国の  
定める保育所保育指針を  
原則に変更しないので保  
育サービスの質が低下す  
るといった恐れはないと考  
える。

単に町の経費を削減す  
るのではなく、民間の活  
力を導入することで保護  
者に信頼されるより良い  
保育サービスの提供に努  
めていることをご理解い  
ただきたい。

小・中学校の

2学期制導入について

問 小学校で来年度から  
中学校で再来年度から全  
面実施されることになつ  
た新学習指導要領だが、  
その指導内容が相当増え  
ることから授業時間数な  
ど、ゆとりを確保するた  
めに2学期制を導入する  
小・中学校が増えると予  
想されている。



「生きる力」を理念とする  
小・中学校の学習指導要領

そのような必要性から  
も2学期制を導入しては  
と考えるが、教育長の考  
えを伺う。  
教育長 現行の学習指導  
要領の実施と完全学校週  
5日制の実施に伴い、学  
力低下が叫ばれ、授業時  
数の確保をねらいとした  
2学期制に転換する自治  
体は増加する傾向にある。

2学期制には、次  
のようなメリットが  
ある。年間を通して  
ゆとりを持てる。3  
学期制に比べて1学  
期が減ることで始業  
・終業式が減り、教  
育の評価業務が1回  
少なくなるため年間  
の授業時間を増やす  
ことが可能になる。夏・  
冬の休業時間前に生徒  
への個別指導や保護者と  
の相談時間が十分にとれ  
るようになる。

デメリットもあると思  
うが、教育現場の抱える  
様々な問題解決を教師だ  
けに求めるのは不可能で  
あり、生徒の個々に即し  
たゆとりある教育環境を  
整えることが最も大切な  
ことである。

当別でも平成22年10  
月に2学期制の検討委員  
会を設置した。2学期制  
の成果と課題等を研究し、  
今年度末までに報告書を  
作成する予定である。

既に2学期制から3学  
期制に戻しているところ  
もあるようだが、2学期  
制のメリット・デメリット  
を検討し、状況を見き  
わめながら慎重に判断し  
ていきたいと考えている。